

2019年12月20日

広島大学長
越智光夫殿

広島大学年俸制給与規則の制定に対する意見書

この度、大学側より示された職員就業規則の改定案等について、練習船豊潮丸事業場の労働者の過半数を組織する組合の代表者として、以下、意見を述べます。

「大学教員の新たな給与制度の構築について（答申）（令和元年（2019年）11月28日付け大学教員の給与制度等検討WG）」を受け、その中にある「新たな年俸制」を導入するための制度新設、およびそれに関連して現年俸制の規則改正の説明を受けました。当該新年俸制はまずは2020年4月1日付け新規採用大学教員に対し適用されるということですので、不利益変更の懸念は小さいと考えます。

しかし、本学ではテニユアトラック制度の導入によって現員の教員よりも新規採用者にはハードルの高い雇用条件や業績評価が求められています。この上、業績評価による新年俸制を採用者全体に適用することは今後が憂慮されます。文部科学省の意向や広島大学を取り巻く状況といった面によりやむを得ない部分はあるかと考えますが、厳しい雇用条件の中で新規採用者のモチベーションを高めつつ、生活の安定等を図る制度である必要があると思います。この観点では、新年俸制（案）はよりよい制度と言えず、改善すべき点があると考えます。

なお、業績評価制度の制定や導入等に関しては現時点で未定であり、当面、新規採用者は評価を受ける在職期間がないため問題になりませんが、その部分は教職員組合と継続協議をされることですので、引き続き検討をお願いします。

併せて、当該制度内容については新規採用大学教員へ丁寧な説明を求めます。

以上

広島大学練習船豊潮丸事業場
広島大学教職員組合
執行委員長 中山祐正